

# 地域における創業を促進する 「創業支援事業計画」を認定しました

—創業支援に熱心に取り組む市町村を応援します！—

沖縄総合事務局経済産業部では、産業競争力強化法（平成26年1月20日施行）に基づき、地域における創業の促進を目的として、市町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」を認定し、創業支援に取り組む市町村を応援しています。

我が国が認定する「創業支援事業計画（最長5年間）」には、市町村が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携して実施するワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を盛り込むことになっています。

## 1、「創業支援事業計画」について

沖縄県内では現在までに、久米島町（1000万円。平成27年度予算については公募終了。）を用意するともに、中小機構が創業支援のノウハウの提供や専門家の紹介を行う等、国としてもサポートしています。

久米島町の計画では、地域資源や農産物の6次化産業に関する創業のサポートを盛り込み、町と久米島商工会、琉球銀行久米島支店、JAおきなわ久米島支店、町が事業を委託する創業支援コーディネーターと久米島物産公社が連携し、県産業振興公社、沖縄振興開発金融公庫、中小機構沖縄事務所、沖縄県発明協会が支援をサポートする仕組みとなっています。

久米島町の計画では、地域資源や農産物の6次化産業に関する創業のサポートを盛り込み、町と久米島商工会、琉球銀行久米島支店、JAおきなわ久米島支店、町が事業を委託する創業支援コーディネーターと久米島物産公社が連携し、県産業振興公社、沖縄振興開発金融公庫、中小機構沖縄事務所、沖縄県発明協会が支援をサポートする仕組みとなっています。

また、各市町とも市町の担当もしくは連携機関に創業ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者が気軽に相談できる体制を整えており、地域資源の活用等地域の特性を活かした創業支援を実施することで、特色ある新事業の創出を目指します。

創業支援事業計画については、今年度内にあと3回の認定を予定しております。申請相談等は随時受け付けています。お気軽に経済産業部地域経済課までお問い合わせください。

TEL：098-866-1730



久米島町の創業支援事業計画認定書交付式

## 2、今までの市町村の動き